

「風の人」準備号6 (97年11月5日)

////////////////////////////////////

公判始まる! 10/20~24 の報告

共に浮かぶ会の皆様へ 97,10-26 付け

『風の人』準備号や「救援」紙など、次から次という感じで受け取っています。皆様のご支援・励ましをひしひしと感じています。どうもありがとうございます。

公判を目前に控えたところで、弁護士事務所から、検察側証人に関する資料がどお一と差し入れになりました。それにザ〜ッと目を通した上で、弁護士向けに問題点、疑問点などひろいあげたメモを作る作業が公判開始前夜までかかってしまいました。公判開始までには、手紙書きとかいろんな書類の整理とか、いろんなことをやっておきたいと思っていたのですが、そんなことにはとても手がまわらないままに、公判に突入となってしまいました。

証人尋問では城崎さん退廷・退席——

さて、公判開始というからには最初の日から陪審員が居並ぶ法廷での裁判....と思ってしまうのですが、どっかい、最初の二日間はこれまでの予審と同様、弁護または検察側申し立てをめぐっての議論——これには証人に対する尋問とその結果をめぐっての議論も入っています——で、なんで公判に入ってからこんなことやるんだろう(?)と私には理解できないことの一つです。更に言えば、インドネシア人証人に関する申し立て—尋問—は、議論に際して被告の私が退廷となりました! これがほぼ一日半続いたのですが、なぜ私が退廷することになったのかというと、申し立ての出されているインドネシア人証人の多くは「犯人」を目撃したという証人なので、私とその尋問に同席したならば、彼らの目撃した人物のイメージとして抱いているものが現在の私のそれへと改められ、本裁判つまり陪審員の前での証言にも影響を及ぼすかもしれない、そこで予断を抱かせるようなことを防止するための措置、つまり被告を防衛するための措置として、私が退廷・退席になったというわけです。しかし、被告・弁護士側席に着いているのは、白人のT弁護士、黒人のH弁護士そして、モンゴル系の私という構成なので、一体、退席がどれだけ効果を持つものなのか、後述する似顔絵と共に、不可思議ことの例でしかありません。

もちろん(?)、退廷になっているわけですが、そこで一体どんな議論がされたのかということは、私にはまったく不明でした。また、いつ退廷が解除になるかもしれないので、待機という形でした。

背広・ネクタイ姿へ変身——

陪審員の前に出るといことは少しでも良い印象を与えるようにする必要性が伴うそうです。その一例が身なり、動作などにも注意しないといけない、というわけで、弁護士事務所は私のために貸衣装か古着かしらないけど、背広とネクタイ、靴をも用意しました。は、<背広とネクタイなんて窮屈でいやだよ、だいたいそんなもの着なれていないし、そんなもの着てすましているなんてかなりシンドイこと、それよりも獄のユニフォームである半袖のツナギでいる方がリラックスした気分に参加できる....>と言ったのですが、<そんなの着ていたらそれだけで有罪にされてしまう、ショーゲームみたいなものだから、パフォーマンスが大切なのだ>ということでした。

そこで仕方なく、公判第一日目の20日の朝には、背広・ネクタイで出廷したのですが、ワイシャツの方はほぼ問題なしだったけど、背広方は型・胴・腰と、窮屈で、もうそれを着ているだけで「苦しい!」と言いたくなるような感じ。加えて、ネクタイ。なんだか首を締めあげられているようで……。ホントに、この日はすぐ退廷になって、この衣装からも開放されて、ほっとしました。あははは……。

二日目も一旦はその姿になったのだけど、この日も予審と同じようなものということで、すぐにアーリントン・ジェイルという文字が背中にくっきりと書いてある半袖のツナギに戻りました。要は、この二日間、私は背広とネクタイに慣れるための予行演習をさせられていたようなものだったんじゃないか、と苦笑せざるをえませんでした。

陪審員候補者たちを前にして――

三日目は、陪審員の選定を ほぼ一日が終わってしまいました。120人余りの中から最終的には(正12人+補6人 計)18人の陪審員を選出ということになったのですが、さまざまの質問への反応の中から少しでも自分たちの側に有利になる可能性を持った人材を残そう……とばかりに検察も弁護も必死。私の方は、よく判らないながらも好奇心をもってその過程をながめていました。決して居心地はよくないベンチに座ってその過程に参加することを強制され、それに耐えている陪審員候補者たちの辛抱強さには正直言って感心したり、これでは背広のことをとやかく言うわけにはいかないと反省したり、という状況出た。

この陪審員選定は、(判事の任官式とか退官式とかいった)セレモニー用の大法廷行われました。

はじめの予定では、陪審員選定のあと、本来の法廷へと場所を移して、冒頭陳述をも行うということだったのですが、上述したように選定のみでほぼ時間切れ近くとなってしまい、判事から陪審員への接辞も簡単なものとなりました。

――(丁度、始まったばかりの)ワールド・シリーズとか他のスポーツとか天候とかなどなどについては観るのも話すのも自由だけど、この事件に関するニュースについては誰とも話してはならないこと、判断するのは法廷に出された証拠に基づいてのみ行うべきこと、したがって法廷ではしっかりと見聞して欲しいこと、などなどがその中心的なものでした。

私の裁判では人種構成なんて関係ないことなのですが、参考までに書くと、正陪審のうち白人は1人(男)、その人を含めて男は4人、残りはすべて黒人女性。副には白人男性1、同女性1が含まれ、残り4人はすべて黒人女性です。

法定内で似顔絵作業――

この陪審員選定過程の際に(そしてその翌日も)、絵描きが入ってきて、判事―検事・弁護士・私などの似顔絵作業をやりだしました。なんだこれは、そんなことしたら当然そのコピーが検事から、目撃したと主張している証人へと渡るではないか……と思いました。法律を勉強中という通訳によると、それは全然心配する必要ない、絵は絵であり、本人とは違うから云々という説明でしたが、私にはさっぱりその論理がのみこめないというのが正直なところでした。

スピードアップ――

検察冒頭陳述・弁護士側冒頭陳述――

そして証人尋問――

四日目、ようやく本来的な意味での公判の開始。まず検察側の冒頭陳述、そして証人尋問へと進みました。あたかも、これまでの遅れを一挙にとりもどさんとしているかのような、早い展開でした。翌五日目(金)のも合わせると、インドネシア人 6 人、US3人の証人尋問が終了しました。

日本の法廷との違いを実感――

この両日で私は日本の裁判(法廷)との違いを改めて実感しました。

これまでの予審の中でも「オブジェクション(異議あり!)」は何度も聞いてきたのですが、公判の場での「オブジェクション！」が力のほどを実感しました。

誘導尋問とか、予審の中ですでにタガはめられているのを越えた時に、あるいはそう感じられた時に「オブジェクション！」となり、判事がその意義を認め、その質問を無効にする場合と却下して質問―回答(証言)をうながす場合とがあるのですが、もし、異議を認めるのが続いたりすると尋問者そのものにすごいプレッシャーがかかり、質問内容がかなり違ったものになるだろうな、と思わざるをえませんでした。

その一例になるのですが、五日目の午後には、かの“Blood and Rage”の著者、W.Farrell が証人台に立ちました。検察側は、日本赤軍とはいかに恐ろしいことをやった組織か、また被告はどんな恐ろしいことをやったかなどをいろんな角度から Farrell に訂正させたかったのですが、なにしろ Farrell の知識は自らの直接取材ではなくその他からの伝聞に基づくものであり、これは大きくタガがはめられていますし、証言内容は 71 年の M 作戦、77 年のダッカ・ハイジャック作戦そして 86 年のジャカルタ事件に限定することも確認済みなのです。そんな状況なので検察側が Farrell に語ってもらいたかった(らしい)、日本赤軍による対 US 大使館攻撃の前例としての在クアラルンプール領事館占拠云々には、弁護士はオブジェクションを連発し、そのほとんどが受理され、日本赤軍とリビア(カダフィ)やイランとの関係云々ももちろん同様、などなどといった制約の中で、弁護側の反対尋問も含めて所用時間はわずか 2 時間たらずでした。

(へたをすればこの Farrell の尋問(証言)だけで一日以上ということも予測していたのですが、すごく簡単に片付けることができたという感じでした。そして、T 弁護士は、どうだい、してやっただろうと言わんばかりの上機嫌でした。)

この二日間で一番時間がかかった証人はレンタカー会社の元従業員で、Mr.菊池の契約書をつくり、パスポートや免許証のコピーをとったという女性でした。この女性は検事べったり、弁護士の質問には応えようとしなないといった対応にでたので、判事が「××さん、弁護士の質問は決してプレッシャーをかけるようなものではありませんよ、応えるようにしてください」と警告を発したりしました。

実は、私もまたピンチヒッターの通訳も、四日目の陪審員の退廷時にバタバタと動くという失敗をしてしまいました。

私の方は、検察側の冒頭陳述で赤軍派と日本赤軍が同一視されていることに対して、若い通訳たちにその違いを知ってもらおうというのが目的でした。他方、ピンチヒッター通訳の方は、声が大きくなったり(それを廷吏たしなめられて)つぶやき声になったりしたことから、私に対して「聞こえましたか?」と飛び出してきたのがそれです。二人とも廷吏(警備員)から注意されましたが、これは陪審員の目からは「減点！」になるのかもしれませんが。

ある廷吏によると、(これまでのところでは)弁護側の(判定)勝ちだそうです。
忘れるところでした。判事は陪審員を笑わせるようなことを言ったり―それがあたり前らしい―、
とても日本の法廷では考えられませんね。

P.S.

陪審員って 12 人のはずなのになんで席は 14 もあるんだろう...と不思議でした。それがやっと明らかになりました。なにしろ私の陪審は計 18 人なので、その固定席の他に更に 4 席を用意したのですから...

97.10-26 城崎 生 (見出しは浮かぶ会で付けました。)